

# 予防接種を受けましょう

## 予防接種の目的

予防接種はワクチンを接種して免疫（病気に対する抵抗力、抗体）をつくることにより、発病を予防したり、発病したとしても症状を軽くしたりする方法です。

お子さんが大きくなるにつれ外出の機会が多くなります。また集団生活に入る前に予防接種で抵抗力をつけ感染症を予防しましょう。予防接種は保護者自身がスケジュールをたて、医療機関で接種を受ける個別予防接種です。

予防接種はお子さんの健やかな成長のためのプレゼントです。計画的に予防接種を受けましょう。

## 予防接種に行く前のチェック

予防接種は体調の良い時に受けることが原則です。日頃から保護者の方はお子さんの体質、体調など健康状態に気を配ってください。気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけ医に相談してください。

1

当日は、朝からお子さんの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認するようにしましょう。予防接種を受ける予定であっても、体調が悪くと思ったら、かかりつけ医に相談の上、接種するかどうか判断するようにしましょう。

2

受ける予防接種について、市町村からの説明書をよく読んで、必要性や副反応、健康被害救済制度についてよく理解しましょう。わからないことは、接種を受ける前に質問しましょう。

3

母子健康手帳は必ず持って行きましょう。



4

予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。

5

予防接種を受けるお子さんの日頃の健康状態を知っている保護者の方が連れて行きましょう。（同伴できない場合は、委任状が必要です。事前に保健センターまでご連絡ください。）



## 予防接種を受けた後の一般的な注意事項

1

予防接種を受けた後30分程度は、急な副反応が起こることがありますので、医療機関でお子さんの様子を観察しましょう。

2

接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。

3

接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。

4

当日は、はげしい運動はさけましょう。

5

接種後接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。また、お手数ですが保健センターまでご連絡ください。

## ワクチンの種類と接種

予防接種で使うワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンがあります。接種の間隔にそれぞれ決まりがありますので、誤らないようにしましょう。

**注射生ワクチン** 【定期予防接種】MR(麻しん、風しん)、BCG、水痘(水ぼうそう)  
【任意予防接種】おたふくかぜ

※注射生ワクチンの接種後、27日以上の間隔をおかなければ、次の注射生ワクチンの接種を受けることはできません。

**経口生ワクチン** 【定期予防接種】ロタウイルスワクチン

**不活化ワクチン** 【定期接種】 インフルエンザ菌b型(Hib)、小児用肺炎球菌ワクチン、DPT-IPV(四種混合)、DT(二種混合)、日本脳炎、B型肝炎、子宮頸がん予防ワクチン  
【任意接種】 インフルエンザ

※同じ種類のワクチン接種を複数回受ける場合は、ワクチンごとに決められた間隔を守りましょう。

※それ以外のワクチンの組み合わせでは、前のワクチン接種からの間隔にかかわらず、次のワクチンの接種を受けることができるようになりました。

## 定期予防接種と任意予防接種

### 定期予防接種

法律で定められた予防接種を決められた年齢内で受けることを「定期の予防接種」と言います。村から対象者にお知らせと予診票を送付します。接種費用は無料です。

予防接種名	期別	回数	接種方法	方式	対象期間・対象者
B型肝炎	初回	2回	皮下	個別	生後2月から生後12月未満
	追加	1回	皮下	個別	生後2月から生後12月未満
ロタウイルスワクチン	ロタリックス	2回	経口生	個別	生後6週から24週まで
	ロタテック	3回	経口生	個別	生後6週から32週まで
Hib	初回	3回	皮下	個別	接種開始月齢が生後2月から7月未満
	追加	1回	皮下	個別	接種開始月齢が生後2月から7月未満
	初回	2回	皮下	個別	接種開始月齢が生後7月から12月未満
	追加	1回	皮下	個別	接種開始月齢が生後7月から12月未満
	—	1回	皮下	個別	接種開始月齢が生後12月から60月未満
小児用肺炎球菌	初回	3回	皮下	個別	接種開始月齢が生後2月から7月未満
	追加	1回	皮下	個別	接種開始月齢が生後2月から7月未満
	初回	2回	皮下	個別	接種開始月齢が生後7月から12月未満
	追加	1回	皮下	個別	接種開始月齢が生後7月から12月未満
	—	2回	皮下	個別	接種開始月齢が生後12月から24月未満
	—	1回	皮下	個別	接種開始月齢が生後12月から60月未満
ジフテリア・百日咳・破傷風 急性灰白髄炎(4種混合)	1期初回	3回	皮下	個別	生後3月から生後90月未満
	1期追加	1回	皮下	個別	生後3月から生後90月未満
ジフテリア・破傷風(2種混合)	2期	1回	皮下	個別	11歳以上13歳未満
BCG	—	1回	経皮	個別	生後12月未満
麻しん(はしか) 風しん混合(MR)	1期	1回	皮下	個別	生後12月から生後24月未満の間
	2期	1回	皮下	個別	5歳以上7歳未満(幼稚園・保育所等の年長児)で、小学校就学前の1年間
日本脳炎	1期初回	2回	皮下	個別	生後6月から生後90月未満 (標準:3歳から4歳)
	1期追加	1回	皮下	個別	生後6月から生後90月未満 (標準:4歳から5歳)
	2期	1回	皮下	個別	9歳以上13歳未満
水痘	—	2回	皮下	個別	生後12月から生後36月未満
子宮頸がん	—	3回	筋肉	個別	小学校6年生から高校1年生の年齢に相当する女子

#### ●日本脳炎特例対象者について

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで第1期と第2期を合わせて4回の接種が完了していないお子さん(以下、特例対象者)については、その不足分を20歳になる日の前日までを期間として、定期接種として受けることができます。詳しい接種方法については、保健センターまでお問い合わせください。



## 任意予防接種

お子さんの周りの環境や流行状況、家族の状況などを考えて、接種を受けるかどうかを保護者が選択する予防接種のことです。

任意接種で予防できる病気は感染した場合、多くの人は軽く済んだとしても、時には重症化し命にかかわることもある病気ばかりです。村では、予防接種の費用を全額または、一部を助成しています。

### ●おたふくかぜワクチン

- 対象者 接種日に村に住民登録があり、接種を希望する人で以下の条件を満たしている方
- ①生後1歳から3歳未満の方
  - ②1回目のおたふくかぜワクチン接種を済ませている5歳以上7歳未満(幼稚園・保育所等の年長児)で、小学校就学前の1年間
- 助成方法 村から送付した予診票を使用し、契約医療機関で接種することで、全額助成します。

### ●インフルエンザワクチン(こどものインフルエンザ予防接種費用助成)

- 対象者 接種日に村に住民登録があり、接種を希望する人で以下の条件のどちらかを満たしている方
- ①生後6か月から中学3年生以下の方
  - ②中学3年生と同一世帯に属する、高校1年生相当から65歳未満の方
- 助成方法 契約医療機関で接種し、村から送付した予診票を使用することで、3,000円を上限に助成します。予防接種費用が3,000円を超える場合は、差額を医療機関で支払います。
- ※契約医療機関以外で接種した方は、償還払いになりますので、インフルエンザの予防接種がわかる領収書・接種対象者の予防接種記録がわかるもの・振込口座通帳の写しを持参し、保健センターの窓口で申請してください。

## 県外で予防接種を受けることを希望される方

里帰りなどで、県外での予防接種を希望される方は、医療機関との契約等に時間がかかることがありますので、お早目に保健センターにお問い合わせください。

## 予防接種についてのご相談

予防接種のスケジュールの立て方や疑問等について、お電話によるご相談もできます。保健センターにお問い合わせください。